

第77回 定時株主総会

招集ご通知

【開催日時】

2024年6月26日（水曜日）
午前10時

【開催場所】

東京都港区海岸1丁目11番2号
アジュール竹芝13階「飛鳥の間」

【決議事項】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

【目次】

株主の皆様へ	1
第77回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	6
(添付書類)	
事業報告	15
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告	39

味わい豊かな内なる香り【挽き立てスパイス】

香薫[®]
こうくん



食欲をそそる外からの薫り【桜スモーク】

おいしさ、ふれあい。

トリマルム

株主の皆様へ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第77回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

プリマハムは、1931年の創業以来、ハム・ソーセージの製造はもとより、加工食品事業、食肉事業を展開し、お客様との絆を大切にしながら安全・安心な商品の提供に努め、日本の食肉文化の成長とともに、成長してまいりました。

当社の目指す姿「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」を実現すべく、「正直で基本に忠実、商品と品質はプリマの命、絶えざる革新でお客様に貢献」を経営理念と定義しております。さらに、持続可能な社会の実現にむけ、新設した「サステナビリティ委員会」を通じて、重要課題（マテリアリティ）の解決に向けて、従来以上に議論してまいります。

時代とともに食シーンや販売チャネルが多様化するなか、これまで培ってきたノウハウと新たな技術を結集し、「総合プロテイン企業」としてあらゆるステークホルダーの皆さまの満足度を高められるような商品やサービスなどを提供すべく、さらなる挑戦を続けてまいります。

皆様の笑顔を決えず思い浮かべながら、「いつも、ずっと、お客様に愛され、支持される会社」になるため、役員・従業員一同たゆまぬ努力を続けてまいりますので、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長
社長執行役員 **千葉 尚登**

2024年6月

目指す姿 — おいしさと感動で、食文化と社会に貢献 —

経営理念

正直で基本に
忠実

商品と品質は
プリマの命

絶えざる革新で
お客様に貢献

株 主 各 位

証券コード：2281
2024年6月4日
(電子提供措置の開始日2024年5月30日)

本 店 東京都品川区東大井三丁目17番4号
本社事務所 東京都品川区東品川四丁目12番2号

プリマハム株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 千葉 尚登

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.primaham.co.jp/ir/library/annualreport/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)へアクセスして、銘柄名(プリマハム)又は証券コード(2281)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日(火曜日)午後5時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

書面による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

-
1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時
-
2. 場 所 東京都港区海岸1丁目11番2号 アジュール竹芝13階「飛鳥の間」
-
3. 会 議 の 目的事項
- (1) 報告事項
- 1) 第77期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
- 2) 第77期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- (2) 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
-
4. 注意事項
- (1) 本総会に係る招集ご通知につきましては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。
- (2) 株主様へご送付している招集ご通知には、株主総会参考書類のほか、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査の対象とした、事業報告、連結計算書類及び計算書類のうち、以下の事項を除く事項を記載しています。以下の事項につきましては、株主様へご送付している招集ご通知には掲載しておりませんので、上記の各ウェブサイトをご参照ください。
- ①事業報告の以下の事項
「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ②連結計算書類の以下の事項
「連結注記表」
- ③計算書類の以下の事項
「個別注記表」
- (3) 書面とインターネットの双方により議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (4) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度が開始されました。本制度は、株主総会参考書類等の内容である情報につきまして、ウェブサイトにもアクセスいただきご覧いただくことを原則とするものです。（本定時株主総会の基準日までに書面交付請求をされた株主様を除く。）
- ◎本定時株主総会に係る株主総会資料は、一律に従前どおり書面でお送りさせていただきますが、次回以降の株主総会に係る株主総会資料につきましては、一部の内容を除き、書面交付請求をされた株主様に限り、書面でお送りする予定です。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.primaham.co.jp/ir/library/annualreport/>

議決権行使のご案内



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

書面（郵送）で議決権を行使する方法



行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法



行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時入力完了分まで

株主総会にご出席する方法



株主総会開催日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

（切取標）

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及びインターネットの双方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等が不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号： **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第77回定時株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の剰余金の配当等の決定に関する第77期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の方針といたしましては、配当性向30%以上を目標としつつ、安定配当を継続的に実施していくことを基本としております。

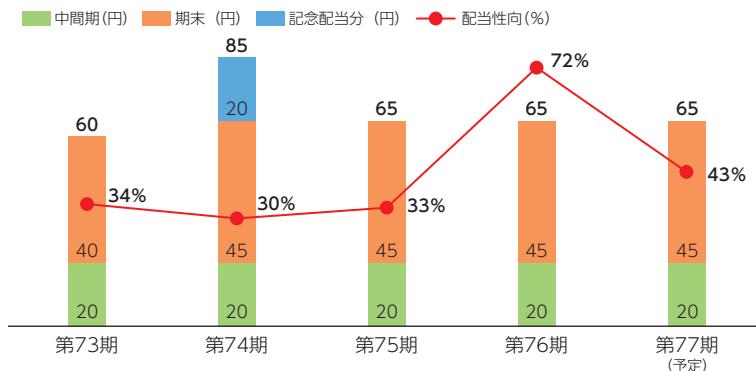
当期期末の剰余金の処分につきましては、上記配当方針に基づき、業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、株主様への利益配分として1株につき45円の期末配当金を還元させていただきたいと存じます。なお、中間配当として1株につき20円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき65円となります。

当期の期末配当に関する事項につきましては、以下のとおりといたします。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類	金銭といたします。
2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金45円 配当総額 金2,265,158,610円
3 配当がその効力を生じる日	2024年6月27日といたします。

(ご参考) 1株当たり年間配当金の推移



第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員（うち社外取締役3名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役が過半数を占める取締役5名（うち社外取締役3名）の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者選任については、その候補者決定における公平性、透明性を確保するため、代表取締役社長と社外取締役で構成している経営諮問委員会に諮問し、答申を受け、取締役会で決議しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者帰属	取締役会出席回数
1	千葉 尚登	代表取締役社長 社長執行役員	再任	15/15回 100.0%
2	田中 建治	専務執行役員	新任	—
3	山下 丈	取締役	再任 社外 独立	15/15回 100.0%
4	井出 雄三	取締役	再任 社外 独立	15/15回 100.0%
5	辻田 淑乃	取締役	再任 社外 独立	15/15回 100.0%

再任

候補者
番号 1ちば なおと
千葉 尚登

(1958年10月31日生)



略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

- 1983年 4月 伊藤忠商事(株)入社
- 2004年 4月 同社飼料・穀物部長
- 2005年 4月 同社食料経営企画部長
- 2007年 4月 同社生鮮・食材部門長
- 2013年 4月 同社生鮮食品部門長
- 2014年 4月 同社執行役員
- 2014年 4月 同社食品流通部門長
- 2015年 4月 Dole Asia Holdings Pte.Ltd.出向 (EXECUTIVE VICE PRESIDENT, DIRECTOR) (シンガポール駐在)
- 2016年 4月 当社常務執行役員加工食品事業本部分掌、食肉事業本部分掌、監査部担当
- 2016年 6月 当社常務取締役、加工食品事業本部長
- 2018年 6月 当社代表取締役社長 (現)
- 2019年 6月 当社社長執行役員 (現)

所有する当社株式の数
23,122株

業績連動型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
12,304株

合計 35,426株

取締役在任年数8年

取締役会出席回数
15/15回 (100.0%)

取締役候補者とした理由

千葉 尚登氏は、当社の業績の向上に功績を残すとともに、経営者として豊富な経験と実績を有しております。また、取締役会議長として、取締役会を適切に運営してきました。当社グループの更なる企業価値の向上を担う取締役の任として相応しい人物と判断し、引き続き取締役候補者としたしております。

候補者
番号

2

た な か け ん じ

田中 建治

(1964年11月18日生)

新任



略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

- 1987年 4 月 伊藤忠商事(株)入社
2012年 4 月 同社水産部長
2015年 4 月 同社食料経営企画部長
兼) CP・CITIC戦略室
兼) 食料カンパニーコンプライアンス責任者
2017年 4 月 同社アジア・大洋州総支配人補佐 (インドシナ担当) (バンコック駐在)
兼) インドシナ支配人
兼) 伊藤忠タイ会社社長
兼) 伊藤忠エンタープライズ・タイ会社社長
2019年 4 月 同社執行役員 アジア・大洋州総支配人代行 (インドシナ担当) (バンコック駐在)
2021年 4 月 (株)日本アクセス取締役常務執行役員
商品統括・マーケティング管掌
2022年 4 月 伊藤忠商事(株)アジア・大洋州総支配人 (シンガポール駐在)
兼) 伊藤忠シンガポール会社社長
兼) CP・CITIC管掌
2024年 4 月 当社専務執行役員総合企画本部長兼総合企画室長 (現)

所有する当社株式の数
0株
業績連動型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
0株
合計 0株

取締役候補者とした理由

田中 建治氏は、総合商社における豊富な経験と幅広い見識に加え、経営管理に関する高い専門的知見と海外事業展開に関する深い見識を有しております。その経験と見識が当社グループの更なる企業価値向上に活かされるものと判断し、取締役候補者としたしております。

候補者
番号 **3**

やました
山下

たけし
丈 (1946年1月31日生)

再任 社外 独立



略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

- 1985年 4月 広島大学教授
- 1997年 4月 東海大学教授
- 1997年 7月 弁護士登録
- 1999年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師
- 2003年 6月 当社監査役
- 2003年12月 日比谷パーク法律事務所（現）
- 2012年 6月 当社取締役（現）

(重要な兼職の状況)

所有する当社株式の数
0株
業績連動型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
0株
合計
0株
取締役在任年数12年
取締役会出席回数
15/15回 (100.0%)

弁護士（日比谷パーク法律事務所）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山下 丈氏は、大学教授及び弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しております。このことより、独立した立場から当社経営の監視・監督を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしております。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断しております。

また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会委員としても当社の役員候補者の選解任に関する事項、役員報酬に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する重要な事項等について客観的・中立的立場で関与頂く予定です。

候補者
番号

4

い で ゆ う ぞ う
井出 雄三

(1954年9月24日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
1,564株

業績連動型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
0株

合計 1,564株

取締役在任年数 4年

取締役会出席回数
15/15回 (100.0%)

略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1977年 4月 (株)ワコール (現(株)ワコールHD) 入社
(旧(株)ワコールは2005年7月持株会社となり(株)ワコールHDに商号変更)
2006年 4月 (株)ワコール (事業会社) 執行役員
2008年 4月 (株)ワコール (事業会社) 取締役専務執行役員
2014年 4月 (株)ワコール (事業会社) 取締役副社長執行役員
2014年 6月 (株)ワコールHD常務取締役
2016年 6月 (株)ワコールHD取締役
2018年 6月 (株)ワコール (事業会社) 取締役
2020年 5月 コスモ(株)社外取締役 (現)
2020年 6月 当社取締役 (現)

(重要な兼職の状況)

コスモ(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井出 雄三氏は、グローバルな大手製造業の企業経営を担い、豊富な経験と海外事業展開や経営戦略に関する深い見識を有しております。このことより、当社が経営戦略を推進していく上で、独立した立場から監視、支援及び適切な助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者としたしております。

また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会委員としても当社の役員候補者の選解任に関する事項、役員報酬に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する重要な事項等について客観的・中立的立場で関与頂く予定です。

候補者
番号

5

つじた よしの
辻田 淑乃

(1964年8月19日生)

再任

社外

独立



略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1987年3月 スイス銀証券会社入社
 1989年1月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社
 1999年6月 チェース・マンハッタン銀行 バイス・プレジデント
 2001年2月 JPモルガン証券会社 バイス・プレジデント
 2002年3月 日本たばこ産業(株)入社
 2006年6月 同社経営企画部部長
 2014年9月 同社コンプライアンス統括室長
 2016年4月 同社IR広報部長
 2020年3月 (株)ルリ工代表取締役(現)
 2020年4月 (株)雪国まいたけ社外取締役(現)
 2022年6月 当社取締役(現)
 2022年9月 ユカイ工学(株)取締役(現)

所有する当社株式の数
891株
業績連動型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
0株

合計 891株

取締役在任年数2年

取締役会出席回数
15/15回(100.0%)

(重要な兼職の状況)

(株)ルリ工代表取締役 (株)雪国まいたけ社外取締役 ユカイ工学(株)取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

辻田 淑乃氏は、国内外企業におけるグローバルで豊富な経験と、経営及び多様性に関する深い見識、財務・経理に関する高度な専門知識を有しております。このことより、当社が経営戦略を推進していく上で、独立した立場から監視、支援及び適切な助言を期待できることから、社外取締役候補者としていたしております。
 また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会委員としても当社の役員候補者の選解任に関する事項、役員報酬に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する重要な事項等について客観的・中立的立場で関与頂く予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 山下 丈氏、井出 雄三氏及び辻田 淑乃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。
 3. 山下 丈氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって12年になります。
 4. 井出 雄三氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年になります。
 5. 辻田 淑乃氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年になります。
 6. 当社は、山下 丈氏、井出 雄三氏及び辻田 淑乃氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該各契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、山下 丈氏、井出 雄三氏及び辻田 淑乃氏の再選が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 7. 当社は、山下 丈氏、井出 雄三氏及び辻田 淑乃氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員として届け出る予定であります。
 8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償が請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。現在、本選任議案の各候補者が当該保険契約の被保険者であるとともに、各候補者の選任が承認された場合は、候補者全員が、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 9. 千葉 尚登氏及び田中 建治氏の「略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等である伊藤忠商事(株)及びその子会社等における現在又は過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
 10. 千葉 尚登氏、井出 雄三氏及び辻田 淑乃氏の所有する当社株式の数には、当社持株会を通じて保有する単元未満株(100株未満株)も含めております。
 11. 業績連動型株式報酬制度に基づく交付予定株式の数には、業績連動型株式報酬制度における付与済みの確定したポイント数に相当する株式の数を記載しております。また、退任時に金銭報酬として支給する部分に相当する株式の数も含めております。当社の業績連動型株式報酬制度の概要は後記の事業報告「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」をご参照ください。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

定款第29条第3項に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、定款第29条第4項に基づき、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

また、本議案における補欠監査役の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

まき けんたろう
牧 健太郎 (1968年8月22日生)

再任 社外 独立



所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1994年10月 太田昭昭監査法人入所（現EY新日本有限責任監査法人）
1998年4月 公認会計士登録
2004年12月 牧公認会計士事務所開設
2005年3月 税理士登録
2005年3月 牧公認会計士・税理士事務所代表（現）
2016年6月 当社 補欠監査役（現）
2019年7月 独立行政法人地域医療機能推進機構監事（現）

(重要な兼職の状況)

牧公認会計士・税理士事務所 代表
独立行政法人地域医療機能推進機構監事

補欠監査役候補者とする理由

牧 健太郎氏は、直接企業経営に関与されたことはありませんが、誠実な人格、高い見識と能力を有し、公認会計士、税理士としての専門的な知識及び豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者といたしております。

- (注) 1. 牧 健太郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 牧 健太郎氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 牧 健太郎氏が社外監査役に就任した場合、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 牧 健太郎氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償が請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。牧 健太郎氏が社外監査役に就任した場合は、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

本株主総会後の取締役会役員のスキルマトリックス（予定）

（注）第77回定時株主総会招集ご通知に記載の各候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会役員のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

【スキル項目の選定理由】

経営	経営に関する重要事項を決定し、職務の執行状況を監督するにあたり、経営の見識・経験が必要であるため。
グローバル	中期経営計画で掲げる「成長投資とグローバル展開」を実現するにあたり、グローバルの見識・経験が必要であるため。
財務・経理	持続可能な経営基盤の強化を実現するにあたり、財務・経理の見識・経験が必要であるため。
サステナビリティ・人的資本	サステナビリティを重視した経営の推進にあたり、サステナビリティ・人的資本関連の見識・経験が必要であるため。
内部統制・法務・コンプライアンス	事業活動に伴う様々なリスクに適切に対応し、健全な事業運営の監督を行うための専門的な見識・経験が必要であるため。
営業・マーケティング	売上と利益の規模と質を高めるにあたり、営業・マーケティングの見識・経験が必要であるため。

2024年6月26日現在

		多様性		スキル						
		年齢	性別	経営	グローバル	財務・経理	サステナビリティ・人的資本	内部統制・法務・コンプライアンス	営業・マーケティング	
代表取締役社長	千葉尚登	65	男	○	○			○	○	
取締役	田中建治	59	男	○	○				○	
社外取締役（非常勤）	山下丈	78	男		○		○	○		
社外取締役（非常勤）	井出雄三	69	男	○	○		○		○	
社外取締役（非常勤）	辻田淑乃	59	女	○	○	○				
監査役	坂井尚文	60	男	○				○	○	
社外監査役	下澤秀樹	61	男			○		○		
監査役（非常勤）	阿部邦明	55	男	○	○				○	
社外監査役（非常勤）	須永明美	62	女	○		○		○		

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、国内消費者の行動心理や、インバウンド消費の回復等が牽引し、外食需要や観光需要等が大幅に回復しました。百貨店やスーパー、コンビニエンス等の流通業も堅調に売上を伸ばしており、経済活動は平常に戻りつつあります。

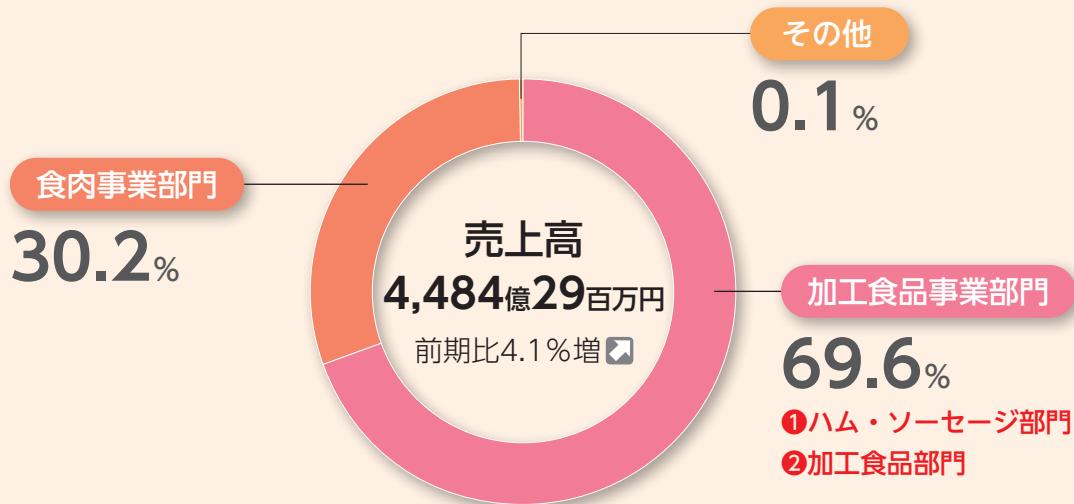
一方、円安の更なる進行もあり、原材料価格や、エネルギーコスト高、労働コストアップ等により、製造コストの上昇が続いております。このため前期に引き続き今期も様々な業種において値上げが複数回実施されており、食品全体の値上げ品目数が大きく増加しました。このような状況を受け、ベースアップ等で賃金水準は上昇に向かっているものの、物価高の影響で実質賃金はいまだマイナスが継続しており、国内消費者の生活防衛意識は高く、順調に消費拡大が続くとまでは言い難い市場環境となっています。年度末には日本銀行がマイナス金利を解除し、17年ぶりの利上げを決定するなどの金融政策の変更が実施されました。日経平均株価がバブル経済時の最高値を超える等、明るい兆しも見られますが、今後の経済は予測がつきにくくなっています。

当業界におきましても、製造コストの上昇に加えて、畜肉の現地相場高や円安、疾病問題等の畜肉市場が大きく変動する要因が多く、厳しい事業環境が継続しております。

このような状況の中、当社グループは「目指す姿」である「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」という基本的な考えのもと、中期経営計画目標の達成に向けて、「ESGへの取り組みと持続可能な経営基盤の強化」と「外部環境の変化に対応した収益基盤の構築」及び「成長投資とグローバル展開」を基本方針と位置づけ、諸施策を講じてまいりました。

この結果、売上高は4,484億29百万円（前期比4.1%増）となり、利益面におきましては、営業利益は118億20百万円（前期比21.5%増）、経常利益は128億84百万円（前期比22.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は74億89百万円（前期比66.2%増）となりました。

セグメント別概況



加工食品事業部門

2023年4月に続き10月に4回目のハム・ソーセージ商品及び加工食品の価格改定を行い、販売先への納品価格の引き上げを実施いたしました。業界全体では生産数量が前年を下回る厳しい環境が継続しておりますが、当社のシェアは昨年度に引き続き上昇いたしました。

①ハム・ソーセージ部門

主力ブランドの「香薫®あらびきポークウインナー」は、定番の2個束商品に加え、大袋ジッパー付き商品の販売も引き続き好調に推移しました。販売促進政策では、東京ディズニーリゾート®ご招待キャンペーン、宝塚歌劇団貸切公演キャンペーン、TVCMやSNSを活用したキャンペーン等を継続的に実施し、今期も販売シェア拡大を継続することができました。

新たに建て替えた鹿児島工場が今春より本格的に稼働を開始し、安定した商品供給や新商品の提供に寄与しております。結果、市販用商品、業務用商品とも売上高は前年を上回り、順調に推移いたしました。また、損益面では価格改定の効果以上に原材料のコストが上昇し、前年を下回る結果となりました。



②加工食品部門

加工食品部門では、常温商品の「ストックディッシュ」、手軽に食べられる「サラダチキンバー」等の市販用商品が消費者から評価を得ており、順調に拡販を進めることができました。また業務用商品においては、市場の回復や価格改定の効果により売上高を拡大することができましたが、原材料等の仕入れコストの大幅な上昇を補いきれず、利益面では前年同期を下回る結果となりました。

コンビニエンスストア向けのバンダー事業についても、原材料高騰や、燃料高、人件費アップなど製造コストが上昇しましたが、お客様の要望に応えた新商品開発、発売を継続的に行ったことにより、売上高、利益面とも前期を上回ることができました。

これらの結果、加工食品事業部門は、売上高3,122億16百万円（前期比3.8%増）となり、セグメント利益111億13百万円（前期比8.5%増）となりました。



食肉事業部門

海外畜肉相場高と円安による輸入仕入コストの上昇、市場の輸入畜肉在庫が減少する等、食肉事業の環境は厳しい状況が継続しています。消費者動向においても価格の高い牛肉から豚肉や鶏肉へ需要がシフトする等、購買に変化が生じています。当該環境下、段階的に販売先への価格転嫁を進めるとともに、相場と連動した取引への変更も徐々に浸透し、昨年を上回る売上高、利益を確保できました。飼料価格は依然として高い価格水準のため、養豚事業も収益的には厳しい環境ですが、宮城新農場の肥育・出荷は順調に進み、良質な豚肉を適正な価格で販売拡大できるよう、様々な取り組みを進めていきます。

これらの結果、食肉事業部門は、売上高1,356億34百万円（前期比4.7%増）となり、セグメント利益8億43百万円（前年同期はセグメント損失1億83百万円）となりました。

その他

その他事業（理化学機器の開発・製造・販売等）の売上高5億78百万円（前期比9.3%増）となり、セグメント利益2億68百万円（前期比15.5%増）となりました。

各セグメント別売上高は下表のとおりであります。

セグメント別	金額（百万円）	構成比（%）	前期比増減（%）
加工食品事業部門	312,216	69.6	+3.8
食肉事業部門	135,634	30.2	+4.7
その他	578	0.1	+9.3
合計	448,429	100.0	+4.1

(2) 対処すべき課題

今後の我が国の経済は、回復基調が見込まれるものの、円安の進行、消費者物価の上昇、物流問題や人手不足等の不安要因があることに加え、今後の金利、株価変動等、景気動向に注視が必要となります。一方、海外においては、経済の底堅さは見られるものの、欧米の金融政策の動向、地政学リスクの高まり、自然災害の発生等、楽観できない環境にあります。

引き続き原材料や、物流コスト、エネルギーコストが上昇しており、今期も多くの値上げが見込まれるものの、消費者の節約志向は一段と強くなっており、消費動向に懸念があります。

業界としては、製造コストの上昇に加えて、円安や海外現地相場高で輸入畜肉価格が高騰したことにより輸入を抑える傾向の中、海運輸送遅延も重なり国内畜肉在庫が減少、畜種によって在庫薄になる等、畜肉市

場の変化が大きく、厳しい市場環境となっております。

このような状況のなか、当社グループは「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」という目指す姿の実現に向けて、営業力・開発力・商品力の強化により売上規模と利益の質を高めると同時に、サステナビリティを重視した経営を推進します。

「いつも、ずっと、お客様に愛され、支持される会社になる」を基本方針として、中期経営計画の目標達成に向けて「持続可能な経営基盤の強化」と「外部環境の変化に対応した収益基盤の構築」を具体化するとともに「成長投資とグローバル展開」を通して永続的なグループの発展に努めてまいります。

【持続可能な経営基盤の強化】

資本コストを意識した経営を行い収益基盤及び財務体質の強化を推進いたします。健康で働きがいのある職場環境づくりを行い、人材を確保しジョブローテーションや積極的な登用による人材育成を進めます。また、再生可能エネルギーの活用を拡大する等、温室効果ガス排出量の削減や、廃棄物排出量・水・プラスチック使用量の削減を進め、脱炭素・循環型社会の実現に向けた取り組みを推進いたします。

【外部環境の変化に対応した収益基盤の構築】

加工食品事業部門ではコストアップ・相場変動に応じた価格転嫁の浸透を行いつつ、重点商品の拡販に加え、ブランド商品の育成や価値向上を進めてまいります。製造面では生産能力の更なる増強と継続的なコストダウンの実現を行ってまいります。食肉事業部門においても販売と連携した国産豚肉インテグレーションの推進等、既存事業の基礎収益力の向上を図ってまいります。安全・安心な商品をお届けするため、厳格な管理に基づいた原材料調達のもと、FSSC22000などの食品安全マネジメントシステムを基軸に、品質保証体制の徹底・強化を行います。為替・与信等のリスク管理強化やコロナ禍後の市場変化を見据えた商品開発等、事業環境の変化に対応できるように管理基盤の高度化を実現してまいります。また、持続可能なサプライチェーンの構築に向け、2024年物流問題への適切な対応、モーダルシフトの推進等による物流効率化の取り組み、人権の尊重に配慮した持続可能な調達体制の構築等、サプライチェーン全体のサステナビリティの深化を図ってまいります。

【成長投資とグローバル展開】

当社の親会社である伊藤忠商事(株)およびそのグループ企業とのコラボレーションを主体とした国内外事業展開に取り組みます。成長領域への挑戦と、DX、新技術の開発導入の推進に向けて、海外子会社を基軸とした海外事業モデルの確立やEC事業の拡大等、新規事業への挑戦と事業拡大に取り組みます。またAI、RPA、IT技術の積極的な活用と、業務の最適化・標準化を実現する新たな情報システムの稼働に向け準備を進めてまいります。

これからも、内部統制機能とコンプライアンス体制のより一層の充実に努め、コーポレート・ガバナンス

体制の強化と、サステナビリティを重視した経営を推進するとともに、「いつも、ずっと、お客様に愛され、支持される会社」を目指し、企業としての継続的な経営革新を実行してまいります。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資（有形固定資産、ソフトウェア等）の総額は147億3百万円であり、主なものは次のとおりです。

当社	基幹システム構築
	各工場製品生産ライン設備等の整備
プライムデリカ株式会社	各工場製品生産ライン設備等の整備
太平洋ブリーディング株式会社	宮城農場の設備等の整備

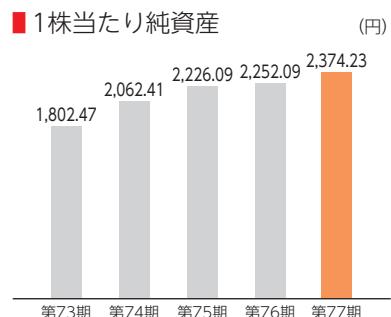
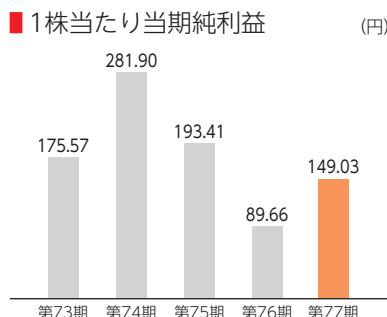
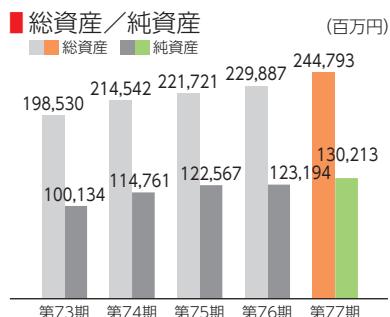
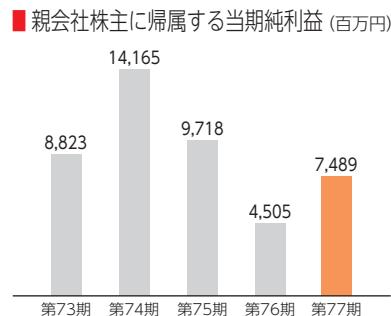
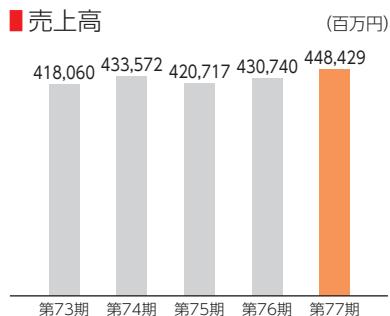
(4) 資金調達の状況

当期中の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	第73期 (2020年3月期)	第74期 (2021年3月期)	第75期 (2022年3月期)	第76期 (2023年3月期)	第77期 (2024年3月期)
売上高	(百万円)	418,060	433,572	420,717	430,740	448,429
経常利益	(百万円)	15,959	22,411	14,883	10,510	12,884
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,823	14,165	9,718	4,505	7,489
1株当たり当期純利益	(円)	175.57	281.90	193.41	89.66	149.03
総資産	(百万円)	198,530	214,542	221,721	229,887	244,793
純資産	(百万円)	100,134	114,761	122,567	123,194	130,213
1株当たり純資産額	(円)	1,802.47	2,062.41	2,226.09	2,252.09	2,374.23

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済普通株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。1株当たり純資産額は期末発行済普通株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 第75期の期首より、当社及び国内連結子会社は収益認識会計基準等を適用しております。
4. 第75期まで、配合飼料価格安定制度に係る収入及び費用については「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、第76期より、「売上高」及び「販売費及び一般管理費」として計上する方法に変更を行っております。なお、第75期については遡及修正後の数値を記載しております。



(6) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社は、ハム・ソーセージ、食肉及び加工食品の製造販売を主要な事業としております。

(7) 主要な事業所等 (2024年3月31日現在)

- ① 本社 東京都品川区東品川4丁目12番2号
- ② 支店等 東北（宮城）、関東（東京）、中部（愛知）、関西（大阪）、中四国（広島）、九州（福岡）
- ③ 工場 北海道、茨城、三重、鹿児島
- ④ 物流センター 関東（茨城）、三重、福岡
- ⑤ 研究機関 基礎研究所（茨城）、製造・技術部（機械開発担当部門）（茨城）

(8) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

	従業員数	対前期末増減
加工食品事業部門	14,744名	117名減
食肉事業部門	888名	77名減
その他	378名	3名増
合計	16,010名	191名減

- (注) 1. 従業員数は、雇用期間1ヶ月以上の契約社員・派遣社員等の臨時従業員を含みます。
2. 従業員数は、出向者を除き受入出向者を含めて記載しております。
3. 従業員数には、役員は含みません。

②当社従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
2,048名	66名増	41.8歳	17.1年

- (注) 1. 従業員数は、雇用期間1ヶ月以上の契約社員・派遣社員等の臨時従業員を含みます。
2. 従業員数は、出向者を除き受入出向者を含めて記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況 (2024年3月31日現在)

①親会社の状況

当社の親会社である伊藤忠商事(株)は、2024年3月31日現在、当社普通株式を22,950千株（議決権所有割合45.64%）所有しています（間接所有分は含まない。）。

②親会社との間の取引に関する事項

当社は、伊藤忠商事(株)から原材料の購入取引を行っており、また、伊藤忠商事(株)に商品・製品の販売等を行っております。

I. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

原材料の購入については、親会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。親会社との取引については、当該取引の当社の事業上の必要性を検討し、取引条件の市場価格・水準を勘案する等、当該取引が第三者との通常の取引と比べて著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

II. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との取引については、取締役会において当該取引の必要性及び取引条件の妥当性に留意のう

え審議し、当社の利益を害するものではないと判断いたしました。なお、当社は、親会社の従業員を役員として受け入れておりますが、当社取締役会においては、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役や社外監査役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら多面的な議論を経ております。

Ⅲ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合のその意見
該当事項はありません。

③親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の概要

該当事項はありません。

④重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
プライムデリカ株式会社	100百万円	60%	調理パン・軽食・デザート等の製造
プリマハムミートファクトリー株式会社	100百万円	100%	食肉の加工製造、惣菜類の調理、販売
秋田プリマ食品株式会社	100百万円	100%	調理食品の製造
プリマ食品株式会社	100百万円	100%	調理食品の製造
プライムフーズ株式会社	100百万円	65%	調理食品の製造
プリマルーケ株式会社	100百万円	60%	調理食品の製造
PRIMAHAM (THAILAND) CO.,LTD.	429百万 バーツ	100%	冷凍調理食品及びハム・ソーセージの製造
PRIMAHAM FOODS (THAILAND) CO.,LTD.	120百万 バーツ	100%	調理食品の製造
太平洋ブリーディング株式会社	100百万円	100%	豚の繁殖・肥育
有限会社肉質研究牧場	499百万円	99%	豚の繁殖・肥育

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社10社を含む31社であります。また、持分法適用会社は1社であります。
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2024年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高
日本政策金融公庫	6,605百万円
日本政策投資銀行	5,404百万円
農林中央金庫	4,410百万円
シンジケートローン	2,792百万円
みずほ銀行	898百万円

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当社100%出資の子会社である東栄フーズ株式会社全株式を2023年8月29日付で株式会社SCホールディングスへ譲渡いたしました。

当社の子会社である太平洋ブリーディング株式会社は、持分法適用会社であるSwine Genetics International, Ltd.全株式を2024年3月28日付で同社へ譲渡いたしました。

(14) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 当社の株式の状況 (2024年3月31日現在)

①発行可能株式総数	70,000,000株
②発行済株式の総数	50,524,399株 (自己株式187,541株)
③株主数	23,889名

(2) 大株主の状況 (2024年3月31日現在)

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社 (注) 1	22,950千株	45.59%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,717千株	7.39%
伊藤忠食品株式会社	2,262千株	4.50%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,378千株	2.74%
学校法人竹岸学園	910千株	1.81%
株式会社サンショク	700千株	1.39%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	520千株	1.03%
日本生命保険相互会社	446千株	0.89%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	419千株	0.83%
JPモルガン証券株式会社	407千株	0.81%

- (注) 1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数の10分の1以上の株式を保有しています。
 2. 自己株式には株式給付信託（BBT）にかかる信託口が保有する当社株式を含めておりません。
 3. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しています。
 4. 持株比率は発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合で表記しています。

(3) 1単元の株式数 (2024年3月31日現在)

単元株式数は、100株であります。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に職務執行の対価として業績連動型株式報酬制度に基づき交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	3,800株	1名

(注) 退任した当社役員に対して交付した株式を記載しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職状況
千葉 尚 登	代表取締役社長	社長執行役員
中 島 聡	取締役	常務執行役員総合企画本部総合企画室長
山 下 丈	取締役	弁護士
井 出 雄 三	取締役	コスモ(株)社外取締役
辻 田 淑 乃	取締役	(株)ルリエ代表取締役、 (株)雪国まいたけ社外取締役、 ユカイ工学(株)取締役
坂 井 尚 文	常勤監査役	
下 澤 秀 樹	常勤監査役	
阿 部 邦 明	監査役	伊藤忠商事(株)執行役員生鮮食品部門長、 Dole International Holdings(株)代表取締役、 DOLE ASIA HOLDINGS PTE. LTD./Director、 PT.ANEKA TUNA INDONESIA/President Commissioner、 ジャパンフーズ(株)取締役
須 永 明 美	監査役	須永公認会計士事務所所長、 (株)丸の内ビジネスコンサルティング代表取締役、 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング代表社員、 丸の内監査法人代表社員、 ウシオ電機(株)社外取締役監査等委員、 養命酒製造(株)社外取締役監査等委員、 カヤバ(株) (旧KYB(株)) 社外取締役、 ライオン(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役山下 丈氏、取締役井出 雄三氏及び取締役辻田 淑乃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役山下 丈氏、取締役井出 雄三氏、取締役辻田 淑乃氏、監査役下澤 秀樹氏及び監査役須永 明美氏は、(株)東京証券取引所の各規則に定める独立役員として取引所に届け出ております。
3. 取締役鯛 健一氏及び取締役鈴木 英文氏は、2023年6月28日開催の第76回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 中島 聡氏は、2024年1月に、総合企画本部長を離任いたしました。
5. 阿部 邦明氏は、2023年6月に、ジャパンフーズ(株)取締役役に就任いたしました。
6. 監査役下澤 秀樹氏及び監査役須永 明美氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
7. 監査役下澤 秀樹氏は、金融機関における長年の経験と知識から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役須永 明美氏は、公認会計士、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役佐藤 功一氏及び監査役相馬 謙一郎氏は、2023年6月28日開催の第76回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役山下 丈氏、取締役井出 雄三氏、取締役辻田 淑乃氏、監査役坂井 尚文氏、監査役下澤 秀樹氏、監査役阿部 邦明氏及び監査役須永 明美氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償が請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者の範囲は当社及び子会社・孫会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人及び管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各役位を踏まえた適正な水準を用いることとしております。具体的には、常勤取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役及び非常勤取締役については、その責務に鑑み、基本報酬のみを支給することとしております。当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、責務に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。業績連動報酬等は、業績連動型株式報酬と賞与としております。業績連動型株式報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映したものとし、役位、連結営業利益の目標値に対する達成度合い（中期経営計画における当初計画及び修正後計画のそれぞれについて、連結営業利益目標達成率が50.0%未満の場合は報酬等に連動する達成係数を0、同達成率が50.0%の場合は同達成係数を0.5、同達成率が150.0%以上の場合は同達成係数を1.5とします。）に応じて算出された額のうち70.0%を株式として、30.0%を金銭報酬として退任時に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、経営諮問委員会の答申を受け、決定するものとしております。また、短期的な業績向上に対して賞与を支給する場合がございます。

常勤取締役の報酬等の種類毎の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、経営諮問委員会において検討を行っております。

なお、報酬等の種類毎の割合の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む）＝83：17としております（KPIを100.0%達成の場合）。

役位	基本報酬	業績連動報酬等		
		非金銭報酬等	金銭報酬	賞与
代表取締役会長	83.0%	11.9%	5.1%	支給する場合がある
代表取締役社長	83.0%	11.9%	5.1%	支給する場合がある
取締役副社長	83.0%	11.9%	5.1%	支給する場合がある
専務取締役	83.0%	11.9%	5.1%	支給する場合がある
常務取締役	83.0%	11.9%	5.1%	支給する場合がある
取締役	83.0%	11.9%	5.1%	支給する場合がある

(注) 業績連動報酬等は、業績連動型株式報酬及び賞与であり、業績連動型株式報酬のうち70.0%（全体比率のうち11.9%）が非金銭報酬等であります。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）は、取締役社長及び独立社外取締役2名で構成された経営諮問委員会の答申を経た上で、取締役会で決定しています。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- 2018年6月28日開催第71回定時株主総会決議事項
 - I. 取締役の報酬等の額は、年額400百万円以内（うち社外取締役については50百万円以内）とする
 - II. 業績連動型株式報酬制度は以下の通りとする
 1. 当社株式の取得の原資とするために当社が拠出する信託財産の上限を3事業年度ごとに390百万円とする
 2. 取締役に対するポイント付与上限を1事業年度ごとに130,000ポイントとする
 当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は2名）です。

(注) 2018年10月1日に、当社株式について5株を1株とする株式併合を実施しているため、現在の取締役に対するポイント付与上限数は1事業年度ごとに26,000ポイントとなります。

- 2021年6月29日開催第74回定時株主総会決議事項
 - I. 監査役の報酬の額は、年額70百万円とする。
 当該定時株主総会時点の監査役の員数は、4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び常勤取締役の業績連動型株式報酬と賞与の評価配分としております。経営諮問委員会は、当該権限が決定方針に従って代表取締役社長によって適切に行使されるよう原案の答申を行うものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえて決定をいたします。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	155 (32)	144 (32)	10 (-)	- (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	49 (31)	49 (31)	- (-)	- (-)	6 (3)
合計 (うち社外役員)	205 (63)	194 (63)	10 (-)	- (-)	13 (6)

- (注) 1. 当社は取締役に対し、使用人としての報酬は支給していません。
 2. 業績連動型株式報酬の額は、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額です。
 3. 上記の業績連動型株式報酬は、取締役会があらかじめ定めた決定方針に従ったものであり、その内容については、上記「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」をご参照ください。なお、上記の業績連動型株式報酬に関し、当事業年度における業績指標は連結営業利益であり、その目標は2021年度に策定した中期経営計画における2023年度計画の19,030百万円と2023年度に策定した中期経営計画における2023年度計画の11,549百万円です。結果、2023年度の連結営業利益の実績は11,820百万円となりました。
 4. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定するにあたっては、取締役会決議にもとづき、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行う立場から、代表取締役社長 社長執行役員千葉 尚登氏がその具体的内容について委任を受けました。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び常勤取締役の業績連動型株式報酬の評価配分となっております。上記「③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項」に記載のとおり、同氏の権限が決定方針に照らして適切に行使されるよう、経営諮問委員会が原案の答申を行ったうえで、同氏が当該答申の内容を踏まえて決定しており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項 (2024年3月31日現在)

①他の法人等との兼任状況 (他の会社の業務執行者である場合) 及び当社と当該他の会社との関係

取締役辻田 淑乃氏は、(株)ルリエの代表取締役及びユカイ工学(株)の取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役須永 明美氏は、須永公認会計士事務所所長及び(株)丸の内ビジネスコンサルティングの代表取締役、税理士法人丸の内ビジネスコンサルティングの代表社員、丸の内監査法人の代表社員を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②他の会社の社外役員等の兼任状況

取締役井出 雄三氏は、コスモ(株)の社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役辻田 淑乃氏は、(株)雪国まいたけの社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役須永 明美氏は、ウシオ電機(株)の社外取締役監査等委員及び養命酒製造(株)の社外取締役監査等委員、カヤバ(株) (旧KYB(株)) の社外取締役、ライオン(株)の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会 (15回開催)		主な活動状況
		出席回数	出席率	
取締役	山下 丈	15回	100%	議案・審議等につき、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。
取締役	井出 雄三	15回	100%	議案・審議等につき、経験豊富な経営者の観点から発言を行っています。
取締役	辻田 淑乃	15回	100%	議案・審議等につき、豊富な経験と高度な専門的知見から発言を行っています。

		取締役会 (15回開催)		監査役会 (16回開催)		主な活動状況
		出席回数	出席率	出席回数	出席率	
監査役	下澤 秀樹	15回	100%	16回	100%	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全会に出席し、議案・審議等につき発言するほか、常勤監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。
監査役	須永 明美	15回	100%	16回	100%	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全会に出席し、公認会計士、税理士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を活かして、監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。また、監査役会においても、当社の経理関連に関して、専門的見地から、積極的に発言を行っています。

④社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	概要
山下 丈	弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、独立した立場からの当社の経営の監視・監督を期待され、取締役会機能の強化と業務執行の監督などに十分な役割・責務を果たしております。
井出 雄三	大手製造業での製造販売、人事労務、中国・米国・欧州での海外駐在、国内外におけるM&A戦略の責任者を務めるなど豊かつグローバルな経験と、経営戦略に関する深い見識を有しています。当社グループが経営戦略を推進する上で、指導、監視、支援及び適切な助言等に十分な役割・責任を果たしております。
辻田 淑乃	国内外企業におけるグローバルで豊富な経験と、経営及び多様性に関する深い見識、財務・経理に関する高度な専門知識を有しています。当社グループが経営戦略を推進する上で、指導、監視、支援及び適切な助言等に十分な役割・責任を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益等の合計額	82百万円
②上記①の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	69百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、会計監査人の報酬等の額としては、その合計額を②に記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) その他の重要な報酬の内容

当社の一部の海外連結子会社は、当社の会計監査人等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合、及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その他必要と判断した場合、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、また、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第77期	(ご参考)	科 目	第77期	(ご参考)
	2024年3月31日現在	第76期末 2023年3月31日現在		2024年3月31日現在	第76期末 2023年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	103,192	95,311	流動負債	85,150	74,867
現金及び預金	13,253	10,861	支払手形及び買掛金	58,856	49,287
受取手形及び売掛金	52,592	46,471	短期借入金	362	323
商品及び製品	22,704	18,994	1年内返済予定長期借入金	3,822	3,774
仕掛品	4,656	4,498	リース債務	499	459
原材料及び貯蔵品	4,623	3,479	未払法人税等	2,541	2,160
預け金	2,105	7,041	賞与引当金	1,680	1,637
その他	3,259	3,966	未払費用	12,024	7,709
貸倒引当金	△2	△2	その他	5,363	9,513
固定資産	141,601	134,576	固定負債	29,430	31,825
有形固定資産	98,961	102,309	長期借入金	15,961	19,783
建物及び構築物	54,769	53,979	リース債務	1,067	1,068
機械装置及び運搬具	18,296	19,659	繰延税金負債	4,943	3,466
リース資産	1,423	1,397	再評価に係る繰延税金負債	2,093	2,099
土地	19,919	19,923	役員株式給付引当金	108	92
建設仮勘定	3,306	5,926	退職給付に係る負債	4,644	4,714
その他	1,245	1,423	資産除去債務	410	406
無形固定資産	12,386	7,308	その他	200	193
ソフトウェア	675	637	負債合計	114,580	106,692
ソフトウェア仮勘定	9,638	4,530	純資産の部		
のれん	1,440	1,506	株主資本	108,265	104,025
その他	631	634	資本金	7,908	7,908
投資その他の資産	30,253	24,957	資本剰余金	10,199	10,198
投資有価証券	8,855	6,154	利益剰余金	90,554	86,324
長期貸付金	80	76	自己株式	△397	△405
長期前払費用	2,430	1,422	その他の包括利益累計額	11,048	9,143
退職給付に係る資産	14,620	12,891	その他有価証券評価差額金	3,053	2,302
繰延税金資産	3,082	3,251	繰延ヘッジ損益	△11	△4
その他	1,258	1,219	土地再評価差額金	4,532	4,546
貸倒引当金	△74	△57	為替換算調整勘定	1,847	1,215
資産合計	244,793	229,887	退職給付に係る調整累計額	1,626	1,084
			非支配株主持分	10,899	10,024
			純資産合計	130,213	123,194
			負債及び純資産合計	244,793	229,887

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第77期	(ご参考) 第76期末
	2023年4月1日から2024年3月31日まで	2022年4月1日から2023年3月31日まで
売上高	448,429	430,740
売上原価	398,289	382,986
売上総利益	50,140	47,753
販売費及び一般管理費	38,320	38,028
営業利益	11,820	9,725
営業外収益	1,587	1,232
受取利息	130	37
受取配当金	171	76
受取補償金	150	95
持分法による投資利益	49	37
受取地代家賃	123	124
為替差益	244	159
補助金収入	180	258
その他	537	442
営業外費用	523	447
支払利息	153	148
デリバティブ評価損	87	—
貸倒引当金繰入額	—	44
棚卸資産廃棄損	148	125
資金調達費用	39	38
その他	94	89
経常利益	12,884	10,510
特別利益	1,508	221
固定資産売却益	14	4
投資有価証券売却益	925	—
関係会社株式売却益	4	—
受取補償金	—	216
受取保険金	563	—
その他	0	0
特別損失	965	4,831
固定資産売却損	45	3
固定資産除却損	484	178
減損損失	296	4,643
関係会社株式売却損	25	—
投資有価証券評価損	3	—
その他	108	5
税金等調整前当期純利益	13,427	5,900
法人税、住民税及び事業税	4,014	3,362
法人税等調整額	1,039	△1,305
法人税等合計	5,053	2,056
当期純利益	8,373	3,843
非支配株主に帰属する当期純利益	884	△662
親会社株主に帰属する当期純利益	7,489	4,505

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	7,908	10,198	86,324	△405	104,025
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,271		△3,271
親会社株主に帰属する当期純利益			7,489		7,489
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				10	10
連結範囲の変動			△0		△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
土地再評価差額金の取崩			13		13
その他					-
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	1	4,230	7	4,239
当期末残高	7,908	10,199	90,554	△397	108,265

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,302	△4	4,546	1,215	1,084	9,143	10,024	123,194
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,271
親会社株主に帰属する当期純利益								7,489
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								10
連結範囲の変動								△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1
土地再評価差額金の取崩								13
その他								-
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	750	△7	△13	631	542	1,904	874	2,779
連結会計年度中の変動額合計	750	△7	△13	631	542	1,904	874	7,018
当期末残高	3,053	△11	4,532	1,847	1,626	11,048	10,899	130,213

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第77期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第76期末 2023年3月31日現在
資産の部		
流動資産	75,510	68,642
現金及び預金	5,440	3,690
受取手形	27	45
売掛金	39,940	33,928
商品及び製品	20,198	16,825
仕掛品	459	412
原材料及び貯蔵品	2,088	1,197
前払費用	905	913
未収入金	2,587	2,402
未収消費税等	—	836
短期貸付金	1,772	1,342
預け金	2,044	7,041
その他	47	6
貸倒引当金	△1	△1
固定資産	88,815	82,782
有形固定資産	46,003	48,805
建物	26,654	27,957
構築物	766	742
機械及び装置	7,840	8,847
車両運搬具及び工具器具備品	446	535
土地	9,249	9,286
リース資産	795	1,034
建設仮勘定	250	400
無形固定資産	9,978	4,859
ソフトウェア	398	321
ソフトウェア仮勘定	9,573	4,530
その他	6	7
投資その他の資産	32,833	29,118
投資有価証券	5,516	3,217
関係会社株式	7,341	7,566
出資金	320	313
長期貸付金	4,857	4,949
長期前払費用	1,998	1,209
敷金	361	362
前払年金費用	12,364	11,438
その他	129	118
貸倒引当金	△57	△57
資産合計	164,326	151,425

科 目	第77期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第76期末 2023年3月31日現在
負債の部		
流動負債	77,514	67,668
買掛金	51,555	42,681
リース債務	357	351
未払金	780	3,583
未払法人税等	1,010	1,743
未払消費税等	480	—
未払費用	8,334	4,851
預り金	14,028	12,266
賞与引当金	598	575
その他	368	1,614
固定負債	8,156	7,943
リース債務	544	790
繰延税金負債	2,877	2,291
再評価に係る繰延税金負債	2,093	2,099
退職給付引当金	2,329	2,461
役員株式給付引当金	108	92
資産除去債務	122	121
長期未払金	36	36
その他	44	52
負債合計	85,670	75,611
純資産の部		
株主資本	72,501	70,164
資本金	7,908	7,908
資本剰余金	8,510	8,510
資本準備金	8,509	8,509
その他資本剰余金	1	1
利益剰余金	56,479	54,149
その他利益剰余金	56,479	54,149
固定資産圧縮積立金	47	59
繰越利益剰余金	56,431	54,090
自己株式	△397	△405
評価・換算差額等	6,155	5,650
その他有価証券評価差額金	1,622	1,104
土地再評価差額金	4,532	4,546
純資産合計	78,656	75,814
負債及び純資産合計	164,326	151,425

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第77期	(ご参考) 第76期末
	2023年4月1日から2024年3月31日まで	2022年4月1日から2023年3月31日まで
売上高	321,888	307,389
売上原価	291,906	277,394
売上総利益	29,982	29,994
販売費及び一般管理費	23,069	22,862
営業利益	6,912	7,132
営業外収益	1,421	1,219
受取配当金	408	350
その他	1,013	869
営業外費用	263	136
支払利息	41	45
資金調達費用	38	38
デリバティブ評価損	87	—
その他	96	52
経常利益	8,070	8,215
特別利益	199	0
固定資産売却益	9	0
投資有価証券売却益	190	—
その他	0	0
特別損失	335	1,061
固定資産除売却損	135	59
関係会社株式評価損	—	985
関係会社株式売却損	157	—
投資有価証券評価損	13	—
減損損失	27	14
その他	1	1
税引前当期純利益	7,934	7,153
法人税、住民税及び事業税	1,992	2,262
法人税等調整額	353	110
法人税等合計	2,346	2,373
当期純利益	5,587	4,780

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,908	8,509	1	8,510	59	54,090	54,149	△405	70,164
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△3,271	△3,271		△3,271
当期純利益						5,587	5,587		5,587
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分								10	10
土地再評価差額金の取崩							13	13	13
固定資産圧縮積立金の取崩					△12	12	-		-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△12	2,341	2,329	7	2,336
当期末残高	7,908	8,509	1	8,510	47	56,431	56,479	△397	72,501

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	1,104	4,546	5,650	75,814
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△3,271
当期純利益				5,587
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				10
土地再評価差額金の取崩				13
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	518	△13	505	505
事業年度中の変動額合計	518	△13	505	2,842
当期末残高	1,622	4,532	6,155	78,656

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

プリマハム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤重義
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮正俊
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プリマハム株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリマハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示す

ることにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

プリマハム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤重義
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮正俊
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プリマハム株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示する

ことにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

プリマハム株式会社 監査役会

常勤監査役 下 澤 秀 樹
常勤監査役 坂 井 尚 文
監 査 役 須 永 明 美
監 査 役 阿 部 邦 明

(注) 監査役 下澤秀樹及び須永明美は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

事業概要

加工食品事業

【ハム・ソーセージ及び加工食品の製造・販売】

- ハム・ソーセージは国内工場、加工食品は国内外の連結子会社を中心におなじみのコンシューマーパック商品から業務用商品まで、お客様・お取引様のニーズに対応した商品を生産しています。
- 商品は量販店、コンビニエンスストア、精肉店等で販売されています。また、オンラインショップでも当社商品の購入が可能です。
- 百貨店や量販店において肉の専門店や惣菜・弁当等の直営店も展開しています。



【コンビニエンスストア向け商品の製造・販売】

- 最新鋭の調理設備のもと、調理パン、スイーツ、サラダ、軽食、惣菜等、専門店で負けないおいしい商品を、新鮮な状態でお届けしています。



連結グループ会社

● 子会社（15社） ○ 持分法適用会社（1社）

加工食品の製造事業

- プリマハムミートファクトリー(株)
- 秋田プリマ食品(株)
- プリマ食品(株)
- 四国フーズ(株)
- プライムフーズ(株)
- プリマルーケ(株)

コンビニエンスストア向けベンダー事業

- プライムデリカ(株)
- (株)プライムベーカリー

食肉、加工食品の販売事業

- 北海道プリマハム(株)
- 北陸プリマハム(株)
- (株)エッセンハウス

海外事業

- PRIMAHAM (THAILAND) CO.,LTD (タイ)
- PRIMAHAM FOODS (THAILAND) CO.,LTD (タイ)
- Rudi's Fine Food Pte.Ltd (シンガポール)
- Continental Deli Pte.Ltd (シンガポール)

その他

- プリマ環境サービス(株)

2024年3月31日現在

食肉事業

【養豚関連事業】

- 自社グループ農場及び国内協力農場を通じて、安全・安心で高品質な肉豚を生産しています。

【食肉及び加工生肉の製造・販売】

- 海外サプライヤーと協力して安全・安心で高品質なブランドミートをお届けしています。
- 規格肉、スライス済み等の加工生肉、スパイスやタレで調味した調味生肉などを販売しています。
- お肉の通販（EC）サイトの運営をしています。



連結グループ会社

● 子会社（12社）

養豚関連事業

- 太平洋ブリーディング(株)
- (有)肉質研究牧場
- ジャパンミート(株)
- クリーンファーム(株)
- (有)エクセルファーム
- (有)かみふらの牧場

食肉の加工事業

- (株)かみふらの工房
- 西日本ベストパッカー(株)

食肉の販売事業

- 関東プリマミート販売(株)
- タッキーフーズ(株)
- ティーエムジーインターナショナル(株)

食肉の物流事業

- プリマロジスティックス(株)

その他事業

- 人材・情報サービス、食品の検査、理化学機器の販売、食肉製品製造・販売関与等

連結グループ会社

● 子会社（4社）

- (株)つくば食品評価センター
- プライムテック(株)
- プリマシステム開発(株)
- プリマ・マネジメント・サービス(株)

2024年3月31日現在

〈販売促進活動〉

「プリマハム スペシャルセレクトキャンペーンの実施

日頃ご愛顧いただいている皆様へ感謝の意を込め、「スペシャルセレクトキャンペーン」を行いました。

2024年1月、宝塚大劇場（兵庫県）を貸し切り、創業以来100年以上にわたり、多くのファンに愛され続けている宝塚歌劇貸切公演を実施いたしました。貸切公演には本キャンペーンのご当選者様、500組1,000名様をご招待いたしました。また、世界最高峰の洋菓子コンクール、「クープ・デュ・モンド・ラ・パティスリー」で準優勝に輝いた、徳永純司シェフ初出店の「équilibre（エキリーブル）」の焼菓子詰め合わせが当たるキャンペーンも実施いたしました。

実施中 **PRIMA HAM**

スペシャルセレクトキャンペーン

Aコース
バーコード9枚で応募

宝塚歌劇 貸切公演
ペアご招待
宝塚大劇場(兵庫県)

500組
1,000名様

Bコース
バーコード3枚で応募

パティスリーショコラトリー
「équilibre (エキリーブル)」
焼菓子詰め合わせ

100名様

応募締切
2023年8月31日(木) 当日消印有効

キャンペーンサイトはこちら

「絶対もらう？抽選で当てる？スマイルUP！キャンペーン」

日頃ご愛顧いただいているお客様への感謝の意を含め、スマイルUP！シリーズを対象にした『絶対もらう？抽選で当てる？スマイルUP！キャンペーン』をご用意いたしました。

「絶対もらえるコース」として、全国約6万のお店でご利用いただける全国共通のギフトカード

絶対もらう？抽選で当てる？
スマイルUP！
キャンペーン

スマイルUP！
笑顔でおいしく

応募締切
2024年7月3日(水)
※当日消印有効

絶対もらえるコース

15歳以上
プリマハムオリジナルデザイン
QUOカード 500円分
ご応募いただいた方全員にプレゼント！

抽選で当たるコース

20歳以上 Aコース
星野リゾート 宿泊ギフト券5万円分
抽選で25名様

Bコース 4歳以上
鹿児島県産黒毛和牛
ロース焼肉400g
抽選で100名様

対象商品

スマイルUP！オリジナルデザイン
スマイルUP！オリジナルデザイン
スマイルUP！オリジナルデザイン
スマイルUP！オリジナルデザイン

キャンペーンサイトはこちら
詳しくは店舗優待向けの専用応募ページ
またはアプリのホームページを
ご覧ください。

「QUOカード500円分(プリマハムオリジナルデザイン)」をご応募いただいた方全員にプレゼント。また、「抽選で当たる」コースには、星野リゾート宿泊ギフト券5万円分(抽選で25名様)、鹿児島県産黒毛和牛ロース焼肉400g(抽選で100名様)をご用意いたしました。

応募締切 2024年7月3日(水)
※当日消印有効

〈株主優待制度〉

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々へ長期的に当社株式を保有いただき、当社事業に対するご理解をより深めていただくことを目的に株主優待制度を導入しております。

対象となる株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記載された、200株以上保有されている株主様が対象となります。(2018年10月1日付にて5株を1株に併合)

(イメージ)

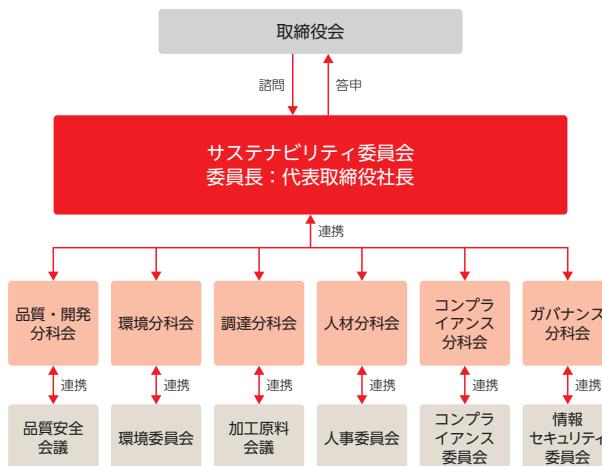


サステナビリティ

ガバナンス

当社グループが持続的な成長を遂げるためには、中長期的な視点でリスク・機会を把握することが重要であると考え、2020年9月に当社グループの重要課題（マテリアリティ）を特定しました。また、2021年10月にはサステナビリティ推進の根幹となる「サステナビリティ基本方針」を定めました。さらに、サステナビリティを経営の中核に置き、その重要課題（マテリアリティ）の解決に向けた取り組みを推進するために、また同時に、中長期的に企業価値を向上させるために、2021年11月に「サステナビリティ委員会」を設置しました。サステナビリティ委員会は、取締役会の任意の諮問委員会として設置され、取締役会からの諮問を受けて重要課題（マテリアリティ）の解決に向けた目標の設定、活動計画の策定、その進捗状況の確認とともに、必要に応じて重要課題（マテリアリティ）を適宜見直します。また、本委員会の主要な諮問事項は定期的に取り締りに答申します。なお、本委員会は代表取締役社長を委員長とし、同委員会の管下には6つの分科会が設置されています。

サステナビリティマネジメント体制



戦略

当社グループの2022～2024年度中期経営計画では、基本方針の1つに「重要課題（マテリアリティ）の解消に向けた取り組み」を掲げており、サステナビリティ委員会等の活動を通じて対応に取り組んでいます。2022年度に開催された委員会や分科会での議論を通じて、重要課題（マテリアリティ）に対する目標・KPIを設定しました。

カテゴリー	重要課題	目標・KPI
健康で豊かな食生活を創造する	食の安全・安心の確保	● 2030年度までに主要な生産工場および農場における食品安全マネジメントシステム導入率100%
	健康に配慮した商品の提案	● 健康配慮型商品のラインアップ拡充
地球環境の保全に貢献する	温室効果ガス排出量の抑制	● 2030年度までに温室効果ガス排出量24.3%削減（2021年度比） ※海外拠点・豚生体由来は除く
	廃棄物排出量の削減	● 2030年度までに廃棄物排出量（廃プラスチック・食品廃棄物）5%削減（2021年度比） ※製造数量あたりの原単位 ● リサイクル率（食品廃棄物）98%以上 ※排出量ベース
	水使用量の削減	● 2030年度までに水使用量を製造原単位ベースで3%削減（2021年度比） ※製造数量あたりの原単位
	プラスチック使用量の削減	● 包装資材に用いるプラスチック使用量削減
	生物多様性の保全	● 温室効果ガス、水使用量、廃棄物等の削減の取り組みを通じ、生物多様性への負荷を軽減
サプライチェーン・マネジメントを強化する	持続可能な原材料調達の実現	● 安定的な原材料調達に向けた調達方針の決定 ● 重要一次食肉サプライヤーの自主監査実施率100%
	アニマルウェルフェアへの対応	● 国際基準（OIEコード）に沿った自社養豚事業の飼養管理実施 ● アニマルウェルフェアに配慮した原材料調達

働きがいのある 職場環境をつくる		多様な働き方の尊重、推進	<ul style="list-style-type: none"> ●2030年度までに年次有給休暇取得率90%、年間実総労働時間の削減 ※対象はプリマハム㈱の全従業員 ●2030年度までに男性育児取得率100%、女性採用比率40%以上 ※男性育児取得率は5日以上で取得としてカウント ※対象はプリマハム㈱の社員 ●2030年度までに人権に関する従業員教育実施率100%、人権デューデリジェンスの実施（年1回） ※対象は全グループ会社 ●2030年度までに障がい者雇用率2.7%の達成 ※対象はプリマハム㈱（特例子会社を含む）
		優秀な人材の雇用と育成	<ul style="list-style-type: none"> ●2030年度までに管理職に占める女性比率10% ※対象はプリマハム㈱の社員
		心身の健康に配慮した労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員および家族が心と体も健康で、充実した生活をおくれるよう、健康維持・健康増進の活動を推進
経営基盤を 強化する		コーポレート・ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ●公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引の遂行 ●従業員一人ひとりのコンプライアンス意識のさらなる醸成に向けた取り組みを推進 ●ステークホルダーへの適切な情報開示とESG評価機関の評価向上 ●2022年度中にTCFD提言に沿った情報開示

リスク管理

サステナビリティ委員会は、当社グループを取り巻く重要課題（マテリアリティ）に係るリスクや機会について協議し、取締役会へ報告します。これを受けて、取締役会はリスク懸念事象について審議し、当社グループの対応方針や実行計画等を決定していきます。また、リスク懸念事象は、当社グループの事業や業績等に影響を与える全社のリスクであるとの認識を深めます。なお、決定された事項については、サステナビリティ委員会及び分科会で具体的なアクションに落とし込んでいきます。

指標と目標

重要課題（マテリアリティ）	目標・KPI
食の安全・安心の確保	2030年度までに主要な生産工場及び農場における食品安全マネジメントシステム導入率100%
温室効果ガス排出量の抑制	2030年度までに温室効果ガス排出量24.3%削減（2021年度比） ※海外拠点・豚生体由来は除く
廃棄物排出量の削減	2030年度までに廃棄物排出量（廃プラスチック・食品廃棄物）5%削減（2021年度比） ※製造数量あたりの原単位
廃棄物排出量の削減	リサイクル率（食品廃棄物）98%以上 ※排出量ベース
水使用量の削減	2030年度までに水使用量を3%削減（2021年度比） ※製造数量あたりの原単位
プラスチック使用量の削減	包装資材に用いるプラスチック使用量削減
生物多様性の保全	温室効果ガス、水使用量、廃棄物等の削減の取り組みを通じ、生物多様性への負荷を軽減
多様な働き方の尊重、推進	2030年度までに年次有給休暇取得率90% ※対象はプリマハム㈱の全従業員
多様な働き方の尊重、推進	2030年度までに男性育児取得率100% ※5日以上で取得としてカウント ※対象はプリマハム㈱の社員
多様な働き方の尊重、推進	2030年度までに女性採用比率40%以上 ※対象はプリマハム㈱の社員
多様な働き方の尊重、推進	2030年度までに障がい者雇用率2.7%の達成 ※対象はプリマハム㈱（特例子会社を含む）
優秀な人材の雇用と育成	2030年度までに管理職に占める女性比率10% ※対象はプリマハム㈱の社員

メモ

A series of horizontal lines for writing, consisting of a solid top line, a dotted midline, and a solid bottom line, repeated 20 times.

メモ

A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.

メモ

A series of horizontal lines for writing, consisting of a solid top line, a dotted midline, and a solid bottom line, repeated 20 times.

メモ

A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

会場

アジュール竹芝13階「飛鳥の間」 東京都港区海岸1丁目11番2号 電話 (03) 3437-2011



ベイサイドホテル アジュール竹芝

交通

東京臨海新交通「ゆりかもめ」
竹芝駅より徒歩1分

JR山手線・京浜東北線
浜松町駅北口より竹芝方向へ
徒歩7分

都営浅草線・大江戸線
大門駅出口「B1」「B2」より
徒歩10分